

2019年度 発達障害に関する教職員等の理解啓発・専門性向上事業
(発達障害に関する通級による指導担当教員等専門性充実事業)
成果報告書(Ⅰ)

実施機関名(宮崎県教育委員会)

1. 問題意識・提案背景

本県では、高等学校における通級による指導の実施に向けた準備として、平成29年度に学科や学年、学級等における全体の指導から個別に行う通級による指導までをつなぐ段階的な指導に着目し調査研究を行った。この取組を生かし、平成30年度には、本事業の委託を受け、高等学校8校(※各エリアに7校、中山間地域1校)を拠点校とし、通級による指導を生かす校内体制の構築や特別の教育課程の編成、評価や単位認定の在り方等について各拠点校で共通して取り組める事項の確立を図ってきた。

これらの取組により、明らかとなった課題は以下のとおりである。

- (1) 通級による指導担当者の主体的な研修への取組や通級による指導に関する啓発、拠点校以外の高等学校に在籍する生徒への指導に関する研究など、本県高等学校における通級による指導のモデルづくり
- (2) 通級による指導を生かす校内体制の構築や生徒への指導・支援の充実など、拠点校における通級による指導の充実

これらの課題を踏まえ、令和元年度は全ての拠点校で共通して取り組んできた事項を土台とし、各拠点校の現況に応じた取組を行うこととした。

※ 本県では、どの地域においても特性に応じた質の高い指導・支援を一貫して受けることができるようにするために、県内を障害・福祉保健圏域で7つに分けた「エリアサポート体制」を構築している。

2. 目的・目標

本県は、南北に長い地形となっていることから、高等学校間が離れている。また、公共交通機関の整備も充実しているとはいえ、他校通級や巡回による指導の実施が困難な状況にあることから、より多くの通級による指導実施校が必要となる。そこで、令和元年度は、通級による指導の拠点校として、これまでの高等学校8校に1校を加えた9校に通級指導教室を設置した。平成30年度までの取組で明らかとなった課題を踏まえた拠点校9校の目的・目標は以下のとおりである。

- (1) 本県高等学校における通級による指導のモデルづくり

ア. 通級による指導担当者の研修体制の確立

教育委員会による体系的な研修体制の構築を図るとともに、通級による指導担当者が主体的な研修を行うことができるための組織づくりを行う。

イ. 通級による指導に関する啓発

管理職や通常の学級の担任等を対象とした研修会をとおして、高等学校における通級による指導に関する理解啓発を図るとともに、生徒・保護者向けの理解啓発リーフレットを改訂する。

ウ. 拠点校以外の高等学校に在籍する生徒への指導に関する研究

拠点校の通級による指導担当者が巡回し、拠点校以外の高等学校の生徒に通級

による指導を実施するモデルづくりを行う。

(2) 拠点校における通級による指導の充実

ア. 通級による指導を生かす校内体制の構築

学科や学年、学級等における全体の指導から通級による指導までをつなぐ段階的な指導体制を構築するとともに、複数の教員で通級による指導を実施するなど、学校全体で取り組む体制を構築する。

イ. 生徒への指導・支援の充実

中学校における通級による指導担当者や福祉、労働、大学等の関係機関との連携を強化し、入学時における中・高の接続や卒業後の労働や大学との接続に関する研究を深めることで、個々特性や教育的ニーズに応じた指導・支援の充実を図る。

ウ. 通級による指導における教科の取扱いに関する研究及び啓発

中学校における通級による指導担当者や市町村教育委員会、教育事務所との連携を図り、通級による指導では教科の補充は行わないことの確認を行う。さらに、「特に必要があるときは、障害の状態に応じて各教科の内容を取扱いながら行う」ことについて、事例をもとにした正しい理解の徹底を図る。

3. 主な成果

(1) 本県高等学校における通級による指導のモデルづくり

ア. 通級による指導担当者の研修体制の確立

(ア) 高校通級拠点校研究協議会

県教育委員会が担当者養成のプログラムとして、高校通級拠点校研究協議会を定期的で開催し、制度の説明や他校の実践を参考にできる機会とした。特に令和元年度は、通級による指導の具体的な指導内容や指導方法に関する専門性の向上を重視し、各拠点校の実践事例報告をもとに協議を深める時間を設定した。

回	期 日	会 場	主な内容
1	令和元年 4月15日	宮崎県庁	制度及び事業概要【説明】(管理職同席) 「通級による指導」事務の手引【説明】 令和元年度の取組と課題について【協議】
2	令和元年 8月1日	宮崎県教育 研修センター	個別の教育支援計画および個別の指導 計画の作成について【説明】 月別報告書の作成について【説明】 具体的な指導における現状と課題につ いて【協議】 卒業後を見据えた在学中につけたい力 について【協議】
3	令和元年 10月15日	宮崎県教育 研修センター	具体的な指導における現状と課題につ いて【協議】 通級による指導を希望している1年生 への指導の在り方について【協議】
4	令和元年 11月20日	宮崎県教育 研修センター	具体的な指導における現状と課題につ いて【協議】

			具体的な指導方法（課題の細分化）について【演習】
5	令和2年 1月17日	宮崎県庁	令和元年度の取組に関する成果と課題【協議】 中学校および高等学校の一貫した通級による指導の充実について【協議】

※ 第2回と第5回の午後は、通級指導専門性充実検討会議を兼ねている。

【主な成果】

拠点校の通級による指導担当者のほとんどが特別支援学校での勤務経験はないが、定期的な研究協議会の開催により、校内体制や生徒の実態把握、単位認定等に関する情報を共有し実践に生かすことができた。特に、具体的な指導内容や指導方法に関しては、対象生徒の実態や指導計画を報告し、教材等を持ち寄るなど、実践に基づいた協議を深めたことが各拠点校の通級による指導担当者の指導力向上につながった。

また、必修科目が多く設定されており、教科等を替える形で実施することが特に困難とされる1年生への対応について課題を共有し解決策を検討した。検討した解決策は、以下の2点である。

- ・放課後の時間が確保できない場合には、2，3年生をできるだけ替える形で行い、放課後の時間を1年生のために確保する。
- ・個別に行う教育相談を充実させ、通級による指導と組み合わせた高等学校ならではの支援体制を構築する。

さらに、先進校視察や外部専門家の活用で得られた情報の共有を図ったことで、多くの情報を得る機会とすることができた。

(イ) 公開授業研究協議会

通級による指導を本格実施している拠点校のうち3校が実際の指導の様子を主体的に公開し、指導内容や指導方法に関する授業研究会を開催した。

回	期 日	実 施 校
1	令和元年7月11日	宮崎県立宮崎東高等学校
2	令和元年9月17日	宮崎県立日南振徳高等学校
3	令和元年12月10日	宮崎県立高城高等学校

【主な成果】

本事業は令和元年度で終了となるが、高等学校における通級による指導は今後も更なる進展を図っていかなければならない。そのためにも、研修や協議会など、全てが教育委員会主導で行われるのではなく、各拠点校が主体的に行うものに移行していく必要がある。

そこで、令和元年度は各拠点校に主体的に行う研修を依頼したところ、上記の3校が公開授業研究協議会を開催した。各拠点校の通級による指導担当者は、通級による指導において特別支援学校における自立活動に相当する指導を行っているが、自分の授業に対する客観的評価を得ることができないという不

安を抱いている。今回、授業を公開することで多くの客観的評価を得ることができ、授業者の不安を解消することができたとともに、多くの拠点校の通級による指導担当者の指導力向上につながった。

イ. 通級による指導に関する啓発

(ア) 管理職等研修会の開催

目 的

県立学校の管理職等を対象として、学力向上や生徒指導にも成果が期待できる「スクールワイド PBS」（学校全体で取り組むポジティブ行動支援）に関する講話や高等学校における「通級による指導」についての説明を行うことで「通級による指導」に対する理解を深め、本県高等学校の特別支援教育の視点を踏まえた教育の推進を図る。

日 時

令和元年10月30日（水）午後1時から午後4時まで

参加者

高等学校及び中等教育学校の管理職、教務主任等 計44名

内 容

講 話 学校全体で取り組むポジティブ行動支援（SWPBS）

宮崎大学教育学部 講師 半田 健 氏

説 明 本県高等学校における「通級による指導」の取組状況について
特別支援教育課 教育推進担当指導主事

情報交換 自校で通級による指導を導入するには、どのような形であれば可能であり、今どのような取組が必要なのか

【主な成果】

本県高等学校における通級による指導に関する現状を県内高等学校に周知することで、成果や課題を共有することができた。また、それぞれの高等学校において、通級による指導を導入するにはどのような形であれば可能であるか、教育課程の編成や通級による指導を必要とする生徒の選定など、具体的な内容について協議を深めたことが、今後の取組に対する意識の高揚に繋がった。

さらに、通級による指導を生かす校内体制の構築にも繋がるスクールワイド PBS の講話は、拠点校以外の学校にとっても参考となり、今後の本県高等学校における特別支援教育推進のための基盤を強化する機会となった。

(イ) 教諭等研修会の開催

目 的

高等学校の教職員等を対象として、発達障害等のある生徒の特性に応じた通常の学級における指導・支援に関して、基礎的な内容を知る機会とするとともに、通級による指導に対する理解を深め、本県高等学校の特別支援教育の推進を図る。

日 時

令和元年11月20日（水）午後1時15分から午後4時まで

参加者

高等学校及び中等教育学校の主幹教諭、指導教諭、教諭、養護教諭、講師等 計36名

内 容

講 義 発達障害の理解と特性に応じた支援

特別支援教育課 教育推進担当指導主事

演 習 具体的な支援方法（課題の細分化）

特別支援教育課 教育推進担当指導主事

【主な成果】

これまで特別支援教育に関する研修を受けていない通常の学級の担任等を対象とし、発達障害等のある生徒の特性に応じた通常の学級における指導・支援に関して、基礎的な内容を知る機会とした。本研修会を開催したことで、通常の学級における指導・支援や、通級による指導を通常の学級で生かすことの重要性について理解を図ることができた。

また、演習において具体的な事例をもとに課題を細分化する作業を経験したことで、支援を行う具体的な方法について知る機会となった。

(ウ) 生徒・保護者向け理解啓発リーフレットの改訂

【主な成果】

高等学校における通級による指導について、小・中学校と同様に全ての教科等を通級による指導に替えることができるといった誤った解釈がなされていることが課題として上げられた。そこで、高等学校における通級による指導は小・中学校と異なり、必修科目等、通級による指導に替えることができない科目等があることについて正しく理解できるものに改訂した。

また、必修科目等が多く設定されている1年生においては、特に通級による指導を実施する時間が限られてくるため、放課後の時間の活用や教育相談体制と組み合わせた高等学校ならではの支援体制を構築することについても新たに明記し、理解を図るものとした。

ウ. 拠点校以外の高等学校に在籍する生徒への指導に関する研究

(ア) 巡回による通級による指導のモデルづくり

平成30年度までは、高等学校における通級による指導について自校通級のみ焦点を当てた研究を行ってきた。令和元年度は、拠点校以外の高等学校に在籍している生徒への支援を行うため、巡回による指導に着目し、そのモデルづくりの研究を行うこととした。昨年度作成した『高等学校における「通級による指導」事務の手引き』を活用した具体的な手続きは図1のとおりである。

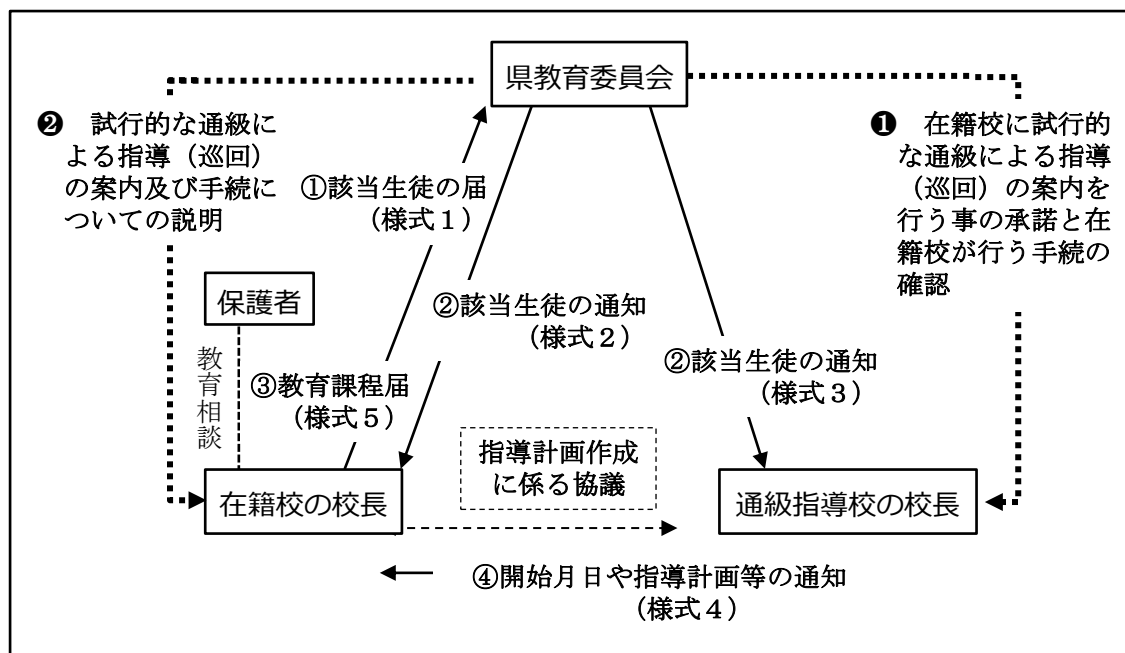


図1 他校通級や巡回による指導を行う場合の手続

※ ①②はモデルづくりのために、県教育委員会が行った内容であり、手引きには示していない。

【主な成果】

本県において、高等学校における巡回による通級による指導の前例がないため、在籍校と通級による指導拠点校との間を教育委員会が調整しながら、モデルづくりを行った。

その結果、在籍校のニーズの確認、実施可能な時間の調整、本人や保護者の同意、生徒の実態把握に関するケース会議など、巡回による指導を実施するまでに確認すべき内容や手順が明らかとなった。

巡回による指導や他校通級を実施すると、拠点校の担当者任せになってしまい、通級による指導が通常の学級で生かされることにつながらないことが危惧される。そこで、本県における巡回による指導においては、在籍校の教師もT2として通級による指導に参加することを重視した。今回のモデルづくりにおいても、在籍校の配慮によって、学科の教師や学級担任がT2として授業に参加する体制を整えることができた。

通級による指導担当者が生徒との対話を大切にした上で、生徒本人の不安感を取り除き、見通しをもって他者と適切なコミュニケーションがとれるよう指導したことで、生徒本人が通級による指導で学習した内容を通常の学級における生活等に生かそうとする傾向が見られるようになった。今後、継続した指導を行うことで、通常の学級における生活のみならず、学校生活以外においても生かされることが期待される。

(2) 拠点校における通級による指導の充実

ア. 通級による指導を生かす校内体制の構築

(ア) 先進事例視察等

拠点校名	視察先等
宮崎北高等学校	大阪府立柴島高等学校 兵庫県立西宮香風高等学校 岐阜県立不破高等学校
宮崎東高等学校	東京都立秋留台高等学校 千葉県立東金高等学校 東京都立稔ヶ丘高等学校
日南振徳高等学校	国立特別支援教育総合研究所 「第4回公開研究成果報告会」への参加
高鍋農業高等学校	大阪府立岬高等学校 大阪府立西成高等学校 大阪市立喜連西小学校
高城高等学校	山口県立宇部西高等学校 熊本県立松橋高等学校
飯野高等学校	滋賀県立愛知高等学校 愛知県立高浜高等学校
延岡高等学校	「九州地区特別支援教育研究連盟鹿児島大会」への参加 鹿児島県立鹿児島養護学校
高千穂高等学校	「九州地区特別支援教育研究連盟鹿児島大会」への参加 鹿児島県立鹿児島養護学校
日向工業高等学校	徳島県立みなと高等学園

【主な成果】

先進校視察として、通級による指導を行っている学校等を訪問し、教育課程の編成の工夫や、授業参観、対象生徒の決定プロセス等の情報交換をとおして、拠点校の取組の基礎資料とした。

また、視察した内容を拠点校研究協議会や公開授業研究協議会において、他の拠点校の担当者に報告することで、多くの情報を共有することができた。

(イ) 外部専門家（講師）を招いた研修

拠点校名	テーマ	講師
宮崎北高等学校	特別支援教育の動向 生徒の特性に応じた指導や支援 宮崎北高校における通級による指導の可能性	国立特別支援教育総合研究所 主任研究員 井上 秀和 氏
宮崎東高等学校	高等学校におけるスクールワイドPBS 連続性のある多層的多階層支援 ～Co-MaMe～	国立特別支援教育総合研究所 主任研究員 若林 上総 氏 国立特別支援教育総合研究所 主任研究員 土屋 忠之 氏
高鍋農業高等学校	高等学校における「通級による指導」とスクールワイドPBS	宮崎大学教育学部 講師 半田 健 氏

高城 高等学校	高城高校の通級による指導の客観的な評価と課題	国立特別支援教育総合研究所 主任研究員 井上 秀和 氏
飯野 高等学校	高等学校におけるスクールワイド PBS	宮崎大学教育学部 講師 半田 健 氏
延岡 高等学校	高等学校における通級による指導について	国立特別支援教育総合研究所 主任研究員 若林 上総 氏
高千穂 高等学校	高等学校における通級による指導について	国立特別支援教育総合研究所 主任研究員 若林 上総 氏
日向工業 高等学校	生徒の多様な学びを支えるために	宮崎大学教育学部 准教授 竹内 元 氏

【主な成果】

高等学校における通級による指導の全国的な取組や引きこもり等の現状とその背景を知ることにより、通級による指導は、在学中の通常の学級や集団生活だけでなく、卒業後の就労や進学先においても生かされる取組であるという考えが深まった。

また、通級による指導担当者のみで取り組むものではなく、学校全体が組織として取り組むものであることについても再確認する機会となった。

さらに、学科や学年、学級全体の指導・支援から、通級による指導など個別の指導・支援までの段階的な取組という視点からスクールワイド PBS に関する研修を設定する学校が多くあった。これらの学校では、段階的な取組だけではなく、「望ましい行動を育てる」という発想のもと、学校の実状や課題等を踏まえて場面ごとに行動目標を設定し、学校全体で全ての生徒を対象に取り組む組織的アプローチにも注目して研修を実施している。

イ. 生徒への指導・支援の充実および教科の取扱いに関する研究と啓発

(ア) 通級指導専門性充実検討会議

目 的

学びの連続性や卒業後の生活との接続を重視した指導を行うため、中学校における通級による指導担当者や福祉、労働、大学関係者等と高等学校における通級による指導の在り方を協議し、本事業を組織的に支えるための連携を図る。

日 時

- ① 令和元年8月1日（木） 午後2時30分から午後4時まで
- ② 令和2年1月17日（金） 午後1時から午後4時まで

内 容

- ① 高等学校卒業後を見据えた在学中に生徒につけたい力について
- ② 中高一貫した通級による指導の充実について

参加者

	所 属	職 名	備 考
①	高等学校 通級拠点校担当者	教諭	9校9名
	宮崎大学	准教授	障がい学生支援室
	宮崎労働局	就職支援コーディネーター	
	宮崎公共職業安定所	就職促進指導官	
	宮崎障害者職業センター	主任障害者職業カウンセラー	
	みやざき障害者就業・生活支援センター	支援員	
②	高等学校 通級拠点校担当者	教諭	9校9名
	中学校 通級指導教室担当者	教諭および講師	13校13名

※ 県教育委員会参加

宮崎県教育庁 特別支援教育課 および 高校教育課

【主な成果】

中学校、労働、福祉、大学等と連携し、高等学校における通級による指導の在り方を協議したことにより、高等学校入学前との学びの連続性を意識した指導について考える機会となったとともに、卒業後、社会人となるために、つけさせたい力について整理することができた。

また、宮崎障害者職業センターで行われているソーシャルスキルトレーニングには、高等学校卒業生の事例をもとにプログラムされているものもあり、それらの具体的な資料を提供してもらうなど、通級による指導で活用できる情報の収集にもつながった。

さらに、個別の教育支援計画の活用の重要性についても協議を行った。協議において、大学の障害学生支援室でも個別の教育支援計画を活用していきたいという意見が出された。このように、個別の教育支援計画を小・中学校から高等学校、そして進学先や就労先へと確実に引き継がれるものとしていくことの重要性について共通理解を図ることができた。

教科の取扱いについては、中学校における通級による指導担当者との協議において『障害に応じた通級による指導の手引●解説とQ&A●』（文部科学省 編著）に示されている例をもとに正しい解釈の確認を行った。また、読み書き等を困難とする生徒への指導事例について、中学校の通級による指導担当者から事例として情報を得ることができた。

4. 通級による指導における専門性のポイント

【高等学校】

(1) 障害による学習上又は生活上の困難の改善・克服を目的とした指導

- ア. 生徒の教育的ニーズの把握及び指導の焦点化
- イ. 生徒が自己理解を深め、自己肯定感を高める自立活動の指導
- ウ. 個別の教育支援計画及び個別の指導計画を活用した指導と評価
- エ. 関係機関との連携

- (2) 指導の効果を通常の学級における授業や生活において生かすための通常の学級の担任等との連携
- ア. 通級による指導における協働
 - イ. 基礎的環境整備や合理的配慮の提供に関する助言
 - ウ. 校内支援体制の構築

本県で、研修体制の構築を図った視点は以下のとおりである。

○通級による指導の対象となる生徒の通常の学級や日常生活における困難さを解消するための指導であるとともに、高等学校卒業後に社会生活を円滑に営むことができるようにするための指導であること。

○個々の特性や教育的ニーズに応じて丁寧に行うキャリア教育であること。

5. 拠点校における取組概要

【学校種：高等学校】

- (1) 通級による指導開始時における目標の設定及び適切な評価の在り方の研究
- ア. 全ての生徒を対象とした特性の把握と目標の設定及び評価
 - (ア) 複数のチェックリスト等による生徒の観察及び評価
 - (イ) 生徒自身の振り返りアンケートによる教育的ニーズの把握
 - イ. 校内委員会による目標の設定及び評価
 - (ア) 校内委員会による指導の必要性、開始時、指導中、指導後の状況確認や協議
学校が組織的に目標の設定及び評価を行うために、校内委員会による協議や評価を基本とした。
 - ウ. 生徒本人との対話を重視した目標の設定
 - (ア) 生徒との対話を重視した提案交渉型のアプローチによる目標の設定
生徒との対話を重視し、自己理解を促すとともに、通級による指導に主体的に取り組めるよう、提案交渉型のアプローチによる目標の設定を推進した。
- (2) 通級による指導の担当教員が通常の学級の担任との連携を深化させるための専門性の在り方の研究
- ア. 複数の教員による指導
 - 通級による指導が通常の学級で生かされるよう、通級による指導を複数の教員で行い、通級による指導担当者以外の教員の役割を研究した。
 - (ア) 通級による指導における生徒の言動や変容の記録
指導状況や生徒の様子を客観的に観察し記録するために、担当者以外の教員が交替で参加した。指導に参加するに当たり、事前の打合せや指導の振り返り等において、生徒の変容や情報を共有しながら通常の学級で指導する際のポイント等について確認を行った。
 - (イ) 通級による指導への参加
適切なコミュニケーションの方法について学習する際、ソーシャルスキルトレーニングに参加した。生徒にとっては、様々な相手とトレーニングすることが可能となり、授業に参加した教師にとっても、生徒が適切なコミュニケーションスキルを身につけるまでの過程を知ることにつながった。

イ. 通級による指導の記録の回覧

- (ア) 指導内容や生徒の様子を記録し、学級担任、学年主任、学科主任、管理職等で回覧し、通級による指導の実施状況に関する情報を共有した。

職員が交替で指導に参加したり、通級による指導の実施状況に関する情報を共有したりすることで、学校全体通級による指導の意義や状況を周知することができた。また、通級による指導担当者以外の職員の通級による指導に対する関心が高まり、職員室内での話題に上がるなど、通級による指導が通常の学級や集団生活で生かされる基盤づくりにもつながっている。

(3) 発達障害による学習上又は生活上の困難の改善・克服を目的とする指導方法の研究

ア. 実践事例をもとに行う指導内容および指導方法の研究

(ア) 拠点校研究協議会における研究

対象生徒の実態や個別の指導計画を報告し、教材等を持ち寄るなど、実践に基づいた協議を深めたことが各拠点の通級による指導校担当者の指導力向上につながった。

(イ) 公開授業研究協議会における研究

授業を公開することで多くの客観的評価を得ることができ、担当者の自立活動に相当する指導に関する不安を解消することができたとともに、多くの拠点校の通級による指導担当者の指導力向上につながった。

イ. 中学校や労働、福祉、大学等の関係機関と連携した指導内容の研究

中学校、労働、福祉、大学等と連携し、高等学校における通級による指導の在り方を協議したことにより、高等学校入学前との学びの連続性を意識した指導について考える機会となったとともに、卒業後、社会人となるために、つけさせたい力について整理することができた。

(4) 発達障害の状態に応じた各教科の内容を取り扱う際の「特別の指導」方法の研究

各教科の内容を取り扱う際の「特別の指導」に関しては、誤った解釈や期待があるため、「特に必要があるときには、障害の状態に応じて各教科の内容を取扱いながら行うことができる」という内容に関する正しい解釈について『障害に応じた通級による指導の手引●解説とQ&A●』（文部科学省 編著）に示されている例をもとに確認を行った。

また、文字を読むことや、書くことに困難さがある生徒に対する支援について、中学校において行われている指導内容を知る機会を設定した。

各教科の内容を取り扱う際の「特別の指導」については、今後も拠点校の担当者の正しい理解を促進しながら継続して研究することとしている。

6. 今後の課題と対応

(1) 本県高等学校における通級による指導のモデルづくり

ア. 通級による指導担当者の研修体制の確立

拠点校の担当者のほとんどが特別支援学校での勤務経験がないため、特別支援学校学習指導要領の自立活動に相当する指導を行うに当たり、不安を抱いている。

そこで、令和元年度は具体的な指導内容や方法に関する研修を重点的に行ってきた。今後も、担当者のさらなる指導力の向上を目指し、具体的な指導内容や方法に関する研修を各拠点校の通級による指導担当者が主体的に取り組めるようにしていきたい。

そのためにも、令和元年度に行った公開授業研究協議会を重視し、次年度はその拡充を図りたい。

イ. 通級による指導に関する啓発

今年度課題となった高等学校における通級による指導に関する誤った解釈を正しい理解へと修正する必要がある。そのために、改訂したリーフレットを活用し、市町村教育委員会や教育事務所と連携しながら、高等学校入学前の早い段階で生徒や保護者への周知徹底を強化したい。

ウ. 拠点校以外の高等学校に在籍する生徒への指導に関する研究

拠点校以外の高等学校に在籍する生徒を対象に巡回による通級による指導のモデルをつくることができた。次年度は、今年度行った巡回による通級による指導のさらなる充実を図るとともに、他の拠点校における巡回による指導も行うことで、本県における巡回による通級による指導の拡充を図りたい。

(2) 拠点校における通級による指導の充実

ア. 通級による指導を生かす校内体制の構築

通級による指導担当者が他校へ転勤しても、現在と同様の校内体制のもと、充実した通級による指導が行える環境を整えることが重要である。そのため、通級による指導に関する校内の内規を各拠点校で作成し、校内体制を揺るぎないものとして確立していく必要がある。

イ. 生徒への指導・支援の充実および教科の取扱いに関する研究と啓発

今年度と同様に、中学校における通級による指導担当者や労働、福祉、大学等と連携し、入学前、卒業後を意識し、キャリア教育の視点に立った通級による指導を行っていくことが課題である。そのためにも、今年度以上に関係機関等との連携を強化し、個別の教育支援計画の確実な引継ぎと有効な活用を含め、連続性のある支援を行っていく。さらに、障害者職業センターとの連携を生かし、企業に対しても通級による指導の理解、啓発を図り、企業のニーズも取り入れた指導の充実を図っていきたい。

また、今年度の通級による指導の取組は、生徒の実態からコミュニケーション能力の向上を図ることが中心となっていたため、教科の内容の取扱いに関する研究については、十分な研究に至らなかった。今後は、読み書き等に困難さのある生徒に対する支援などを視野に入れ、障害の状態に応じて各教科の内容を取り扱いながら行う指導を具現化する研究を進めていきたい。

7. 拠点校について(2019年5月1日現在)

※通級による指導対象者数は単位認定を行う生徒数(試行的な取組対象者は含んでいない)

拠点校名：宮崎北高等学校												
		第1学年		第2学年		第3学年		第4学年				
課程	学科	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数			
全日制	普通科	287	7	279	7	279	8					
全日制	サイエンス科	42	1	40	1	36	1					
通級による指導(対象者数)		0	0	0	0	0	0					
	校長	副校長 ・教頭	主幹教諭 指導教諭	教諭 実教	養護教諭	栄養教諭	講師	事務職員	特別支援教育 支援員	スクール カウンセ ラー	その他	計
教職員数	1	2	3	51	2	0	12	4	0	0	7	82

※特別支援教育コーディネーターの配置人数：1名

※通級による指導の対象としている障害種：全て

拠点校名：宮崎東高等学校												
		第1学年		第2学年		第3学年		第4学年				
課程	学科	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数			
定時制	昼間部	68	1	42	1	50	1					
定時制	夜間部	22	1	9	1	16	1	10	1			
通信制		740										
通級による指導(対象者数)		0	0	3	1	0	0					
	校長	副校長 ・教頭	主幹教諭 指導教諭	教諭 実教	養護教諭	栄養教諭	講師	事務職員	特別支援教育 支援員	スクール カウンセ ラー	その他	計
教職員数	1	3	1	50	2	0	30	3	0	0	8	101

※特別支援教育コーディネーターの配置人数：3名

※通級による指導の対象としている障害種：全て

拠点校名：日南振徳高等学校												
		第1学年		第2学年		第3学年		第4学年				
課程	学科	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数			
全日制	地域農業科	40	1	22	1	26	1					
全日制	機械科	40	1	32	1	28	1					
全日制	電気科	37	1	35	1	39	1					
全日制	商業科	24	1	21	1	38	1					
全日制	経営情報科	40	1	39	1	36	1					
全日制	福祉科	22	1	20	1	28	1					
通級による指導(対象者数)		0	0	3	1	0	0					
	校長	副校長 ・教頭	主幹教諭 指導教諭	教諭 実教	養護教諭	栄養教諭	講師	事務職員	特別支援教育 支援員	スクール カウンセ ラー	その他	計
教職員数	1	2	2	58	1	0	14	5	0	0	8	91

※特別支援教育コーディネーターの配置人数：1名

※通級による指導の対象としている障害種：全て

拠点校名：高鍋農業高等学校												
		第1学年		第2学年		第3学年		第4学年				
課程	学科	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数			
全日制	園芸科	28	1	23	1	25	1					
全日制	畜産科	21	1	24	1	28	1					
全日制	食品科	40	1	39	1	38	1					
全日制	フードビジネス科	40	1	28	1	39	1					
通級による指導(対象者数)		0	0	0	0	0	0					
	校長	副校長 ・教頭	主幹教諭 指導教諭	教諭 実教	養育教諭	栄養教諭	講師	事務職員	特別支援教育 教員	スクール カウンセ ラー	その他	計
教職員数	1	1	1	46	1	0	9	6	0	0	19	84

※特別支援教育コーディネーターの配置人数：1名

※通級による指導の対象としている障害種：全て

拠点校名：高城高等学校												
		第1学年		第2学年		第3学年		第4学年				
課程	学科	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数			
全日制	普通科	80	2	65	2	71	2					
全日制	生活文化科	40	1	34	1	37	1					
通級による指導(対象者数)		0	0	3	1	1	1					
	校長	副校長 ・教頭	主幹教諭 指導教諭	教諭 実教	養育教諭	栄養教諭	講師	事務職員	特別支援教育 教員	スクール カウンセ ラー	その他	計
教職員数	1	1	1	22	1		12	3			3	44

※特別支援教育コーディネーターの配置人数：1名

※通級による指導の対象としている障害種：全て

拠点校名：飯野高等学校												
		第1学年		第2学年		第3学年		第4学年				
課程	学科	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数			
全日制	普通科	57	2	57	2	63	2					
全日制	生活文化科	27	1	17	1	21	1					
通級による指導(対象者数)		0	0	0	0	0	0					
	校長	副校長 ・教頭	主幹教諭 指導教諭	教諭 実教	養育教諭	栄養教諭	講師	事務職員	特別支援教育 教員	スクール カウンセ ラー	その他	計
教職員数	1	1	1	20	1	0	17	3	0	0	5	49

※特別支援教育コーディネーターの配置人数：1名

※通級による指導の対象としている障害種：全て

拠点校名：延岡高等学校												
		第1学年		第2学年		第3学年		第4学年				
課程	学科	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数			
全日制	普通科	165	4	163	4	163	4					
全日制	メディカル・サイエンス科	84	2	84	2	79	2					
通級による指導(対象者数)		0	0	0	0	0	0					
	校長	副校長 ・教頭	主任教諭 指導教諭	教諭 実教	養護教諭	栄養教諭	講師	事務職員	特別支援教育 教員	スクール カウンセ ラー	その他	計
教職員数	1	1	2	42	1	0	12	5	0	0	4	68

※特別支援教育コーディネーターの配置人数：1名

※通級による指導の対象としている障害種：全て

拠点校名：高千穂高等学校												
		第1学年		第2学年		第3学年		第4学年				
課程	学科	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数			
全日制	生産流通科	15	1	10	1	11	1					
全日制	経営情報科	37	1	29	1	37	1					
全日制	普通科	57	2	65	2	73	2					
通級による指導(対象者数)		0	0	3	1	0	0					
	校長	副校長 ・教頭	主任教諭 指導教諭	教諭 実教	養護教諭	栄養教諭	講師	事務職員	特別支援教育 教員	スクール カウンセ ラー	その他	計
教職員数	1	1	0	32	1	0	14	4	0	1	4	58

※特別支援教育コーディネーターの配置人数：1名

※通級による指導の対象としている障害種：全て

拠点校名：日向工業高等学校												
		第1学年		第2学年		第3学年		第4学年				
課程	学科	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数			
全日制	機械科	32	1	40	1	38	1					
全日制	電気科	33	1	34	1	33	1					
全日制	建築科	40	1	34	1	32	1					
通級による指導(対象者数)		0	0	0	0	1	1					
	校長	副校長 ・教頭	主任教諭 指導教諭	教諭 実教	養護教諭	栄養教諭	講師	事務職員	特別支援教育 教員	スクール カウンセ ラー	その他	計
教職員数	1	1	0	31	1	0	18	3	0	0	8	63

※特別支援教育コーディネーターの配置人数：1名

※通級による指導の対象としている障害種：全て

8. 問い合わせ先

組織名：宮崎県教育庁

担当部署：特別支援教育課